

学校だより 夏休み号 笑顔であいさつ 明るい学校・進んで学習 楽しい学校・きれいに掃除 美しい学校

さがなかだい

<http://www.kizu.ed.jp/saganakadai-es>

令和8年7月17日発行



目標に向かって

～いよいよ夏休み、1学期の間、ご協力・ご支援ありがとうございました～

1学期が終了します。こうして1学期終業式を迎えることができましたのも、保護者の皆様、地域の皆様方のお力添えのおかげと感謝しております。本当にありがとうございました。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、担任より一人一人に通知表「あゆみ」を手渡しました。通知表には、子どもたちが自分の学習や生活の状況を客観的に振り返り、次の目標に向かって前向きに取り組むための役割があります。また、学校にとっても、これまでの指導を振り返り、今後の指導や授業改善につなげていくための大切な資料です。

さらに、保護者の皆様にとっては、お子様の学習や学校生活の様子を知っていただく機会でもあります。ぜひ、お子様のよいところや努力したところを認め、褒めていただき、自信や意欲につなげていただければと思います。ご家庭で通知表を受け取られた際には、1学期にがんばったことやできるようになったことについて、個人懇談会でお伝えした内容も踏まえながら、温かい言葉をかけてあげてください。そして、親子で1学期を振り返りながら、これからの目標について話し合う機会をもっていただければ幸いです。

目標といえば、メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手が学生時代に作成した「目標シート」や「マンダラチャート」がよく知られています。大谷選手は、明確な目標と具体的な計画を立て、日々努力を積み重ねることで夢を実現してきました。

学校でも、学期の初めに学習や生活の目標を立て、学期の終わりにはその振り返りを行います。その目標のカードについては、小学1年生から高校3年生まで継続して保管し、『キャリアパスポート』として活用していくことになります。子どもたちが自信をもちながら目標に向かって主体的に取り組めるよう、自己肯定感を高める声かけや励ましを大切に、一人一人の成長を支えていきたいと考えています。

いよいよ明日から夏休みが始まります。夏休みにおいても、それぞれが目標をもち、様々なことにチャレンジしながら、有意義な時間を過ごしてほしいと願っています。

8月27日の2学期始業式に、子どもたちの元気な笑顔に会えることを楽しみにしています。

フランス人留学生との交流



<諸費引き落とし日について>

本年度も、8月も学級費・教材費・給食費を集めさせていただきます。毎月と同じ1日と15日が諸費引き落とし日となります。ご予定をどうぞよろしくお願いいたします。

夏休みの行事予定

- 7月 23日(木) 夏季交流学習会
27日(月) 図書室開館日(9:30~11:30、13:30~15:30)
- 8月 3日(月) 諸費引き落とし日①
6日(木) 図書室開館日(9:30~11:30、13:30~15:30)
10日(月)~14日(金) 学校閉校日
17日(月) 諸費引き落とし日②
19日(水) 図書室開館日(9:30~11:30、13:30~15:30)



※学校閉校日の緊急連絡先:木津市役所 72-0501

2学期の行事予定

- 8月 27日(木) B3校時 始業式 スクールカウンセラー来校日
28日(金) B4校時 地域児童会 下校指導
31日(月) B4校時 給食開始
- 9月 1日(火) 通常授業開始 委員会 ICT サポーター来校
2日(水) 学級委員会
4日(金) スクールカウンセラー来校日
8日(火) 授業参観 4時間目さくらんぼ 5時間目1・2・3年
6時間目4・5・6年 修学旅行説明会 ICT サポーター来校日
9日(水) 登校指導
10日(木) 色覚検査(1・4年希望者)
14日(月) おはなしたからばこ
15日(火) クラブ ICT サポーター来校日
17日(木) 社会見学(1年)
18日(金) 社会見学(2年) 給食試食会(1年生保護者対象)
スクールカウンセラー来校日 まなび生活アドバイザー来校日
25日(金) 社会見学(4年)
28日(月) 社会見学(3年) 発育測定(2年 さくらんぼ2年)
29日(火) 社会見学(5年) ICT サポーター来校日 マラソン前検診(2・4・6年)
30日(水) 発育測定(5・6年 さくらんぼ5・6年)



i Pad(タブレット)を活用した夏休みの宿題について

2~6年生において、タブレットを活用した宿題に取り組めます。毎週水曜日に取り組んでいるドリルパークを配信します。学年によって、教科や内容等はこととなりますが、計画的に取り組んでほしいと思います。タブレット、充電コードの紛失や故意の破損の修理費用は、ご家庭負担となります。取り組む時間や扱い方などを各ご家庭でもお話しいただけるとありがたいです。どうぞ、よろしくお願いいたします。